

本編

第1章 総論

第1節 計画の基本事項

1. 計画策定の趣旨
2. 計画の基本理念
3. 計画の性格
4. 計画期間

第2節 計画の基本的な考え方

1. 地域福祉の範囲（地域福祉が包含する社会福祉法上の範囲）
2. 地域福祉計画の性格（個別法に基づく個別計画との関連）
3. 地域福祉計画と地域福祉活動計画
4. 地域福祉の主体と客体

第3節 社会福祉協議会

1. 社会福祉協議会の性格（法律上の位置付け等）
2. 社会福祉協議会が目指すべき姿

第4節 地域福祉推進にあたっての基本的な視点

1. 自立支援を促すための取組み（ケースワーク）
2. 相互扶助を促すための取組み（コミュニティソーシャルワーク）
3. 自立支援・相互扶助を実現するために必要な基盤整備

第2章 社会福祉の現状と課題

1. 高齢者福祉

- (1) 社会資源等の状況
- (2) 公的支援の現状
- (3) 公的支援では補完できない課題

2. 障がい者福祉

- (1) 社会資源等の状況
- (2) 公的支援の現状
- (3) 公的支援では補完できない課題

3. 児童福祉

- (1) 社会資源等の状況
- (2) 公的支援の現状
- (3) 公的支援では補完できない課題

4. 母子寡婦福祉

- (1) 社会資源等の状況
- (2) 公的支援の現状
- (3) 公的支援では補完できない課題

5. 生活保護

- (1) 社会資源等の状況
- (2) 公的支援の現状
- (3) 公的支援では補完できない課題

第3章 地域福祉計画・地域福祉活動計画

第1節 社会福祉に関する市や社協の取組み

第2節 自立支援を促すための取組み（ケースワーク）

1. 孤独から要支援者を守るための取組み

- 話し相手ボランティア事業
- ひきこもり対策関係事業

2. 孤立から要支援者を守るための取組み

- 災害・見守りネットワークの推進
(ふれあいネット・愛のコールサービス・災害時要援護者)

3. 要支援者の契約行為等を支援するための取組み

- 日常生活自立支援事業（日常的金銭管理、サービス利用時の手続き支援等：県社協委託）
- 高齢者安心センター事業（程度の重い方への日常生活自立支援事業：市委託）
- 成年後見人制度の推進（法人後見人、市民後見人育成等）

4. 要支援者を財政的に支援するための取組み

- 生活資金貸付事業

5. 包括的・継続的ケアマネジメント（ケアマネージャー等から漏れる方々のケア）

- 福祉の要請に基づくケースワーク事業
- 民生委員・児童委員（ソーシャルワークの方法論等）支援

6. 命を守る取組み

- 緊急時連絡カード配布事業
- 救急医療情報キット実施事業

第3節 相互扶助を促すための取組み（コミュニティソーシャルワーク）

1. 住民相互間の自主的支援活動を通じた相互扶助の実現を支えるための取組み

- 食事サービス支援（会食・配食・料理教室）
- 買い物・ごみ捨て等日常生活支援
- 限界集落地域活性化事業

2. 要支援者自らの自主的・自立的活動を通じた相互扶助の実現を支えるための取組み

- ふれあいいいききサロンの支援・促進
- 属性に依らないサロンの充実

3. ボランティア等による支援活動を通じた相互扶助の実現を支えるための取組み

- ボランティアセンター運営
- ボランティア活動支援（講座・研修、ボランティア保険等）

第4節 自立支援・相互扶助を実現するために必要な基盤整備

1. 施設基盤整備

- 主に要支援者の社会福祉活動を支える拠点施設整備（福祉活動プラザ）
- 地域福祉を一元的に推進するための拠点施設整備
- その他、地域福祉実現に必要な施設整備

2. 情報基盤整備

- 社会資源情報の収集整備（地域福祉の手引き）
- 災害時要援護者・平常時要支援者の一元的データ管理
- 地域福祉カルテ（地域ごとの福祉環境状況書）の整備
- 住民ニーズの収集整備（アンケート、モニター等）

3. 組織基盤整備

- 福祉推進協議会位置付けの再整理及び活動支援
- 民生委員・児童委員協議会の包括的支援
- 社会福祉事業経営者・社会福祉関係活動者（ボランティア等）・地域住民連携支援

4. 人材基盤整備

- 民生委員・児童委員支援
- 福祉人材バンク
- 福祉サポーター育成・支援
- 市民後見人育成

第5節 災害時における取組み

1. 災害時要援護者支援計画
2. 福祉避難所
3. 災害ボランティアネットワーク

第5章 ふくし教育

1. 出前講座
2. 体験学習
3. 福祉講演会
4. 階層別福祉教育（若年層・成人層・高齢層）

第6章 推進体制

1. 地域福祉計画推進委員会

資料編